

日本産業保健法学会 「個性的な心の健康対策を実施する優良企業認証」 (略称：さんぽほう認証) (仮) のご紹介

日本産業保健法学会が企業等のメンタルヘルスや安全衛生状況を評価し、
認証する仕組みを2025年春以降に試験的にスタートさせます。

人事労務管理、特にメンタルヘルス状況を主な評価対象とし、

企業の長所を積極的に評価する仕組みです。

審査を極力シンプルにし、迅速に評価いたします。

評価の仕組み

- 学会が認定する産業保健法務主任者の中から一定の条件をクリアした審査員が経営・管理者向けに採用・配置・職務割当・教育訓練・モチベーション等の人事労務管理の基本に関わる事項につきインタビューを行います。
- 一定期間を定め、WEB上のシステム（Google Form等）を用い、匿名での従業員調査を実施します。
- インタビュー及び従業員調査に基づきフィードバックいたします。

認証を受けることのメリット

- メンタルヘルスやそれと密接に関わる人事労務管理の優良企業であることの認証により、採用活動時の応募者や仕事の注文者に対して安心材料を提供できます。
- 従業員向けWEB調査の結果を得られ、今後の対策に活用できると同時に**有用なアドバイスを受けることができます**。
- 他の監査や認証スキームと異なり、自社の長所を積極的に評価されます。